

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業において、居住支援協議会等が認める改修工事に該当するもの(共用部分・住戸部分)に○をつけてください。

※) **居住支援協議会等の単位**で作成をお願いします。

「居住支援協議会等が必要と認める改修工事(確定)」

No.	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業 補助対象工事細目一覧	共 用	住 戸
001	居住支援協議会等が認める工事		
002	入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事		
003	車いす対応台所の設置等	○	○
004	車いす生活者等に配慮したコンセント位置の移設又は設置	○	○
005	福祉型便所の設置等	○	○
006	脱衣所、玄関に腰掛け台の設置(固定)	○	○
007	聴覚障害者用お知らせランプの設置	○	○
008	点字表示の設置	○	○
009	居室の電気スイッチのワイドスイッチへの改修	○	○
010	居室の水栓器具の取替え(レバー式蛇口やワンタッチ式シャワー等への取替え)	○	○
011	居室のサッシのクレセントを大型レバー型に改修	○	○
012	屋根除雪作業のための軽減措置(融雪装置の設置等)	○	○
013	建物に付随する屋外スロープの設置	○	○
014	安全性能の向上工事		
015	転落防止措置に係る工事	○	○
016	クッション床へ改修	○	○
017	台所の対面化や大型化に係る工事	○	○
018	柱等の角の面取り及びクッションの設置	○	○
019	ドアや扉へ指詰め防止工事	○	○
020	IHコンロ化や消火装置付きコンロへの改修	○	○
021	バランス釜から給湯器への改修	○	○
022	トイレ等、外から開けられる鍵の設置	○	○
023	浴室進入防止のための鍵等の設置(乳幼児事故防止等)	○	○
024	緊急通報装置、安否確認装置等の設置(有料サービス用の機器・配管配線は除く)	○	○
025	2重ロックの設置	○	○
026	オートロックの設置	○	○
027	面格子の設置	○	○
028	防犯カメラ設置	○	○
029	カメラ付きインターホン設置	○	○
030	防犯フィルム設置	○	○
031	人感センサー付照明設置	○	○
032	足元灯の設置	○	○
033	シャッター付コンセント等の設置	○	○
034	防犯ガラスの設置	○	○
035	強化ガラス、安全ガラスの設置	○	○
036	施錠式郵便受箱の設置	○	○
037	防音性・遮音性の向上工事		
038	防音壁の設置	○	○
039	防音サッシの設置	○	○
040	二重床工事・床仕上げ材の改修	○	○
041	界壁の防音工事	○	○
042	ヒートショック対策工事(浴室・脱衣室・便所・寝室)		
043	断熱材の設置		
044	断熱・遮熱塗装	○	○
045	断熱タイル設置	○	○
046	断熱・遮熱フローリングの整備	○	○
047	グラスウール・押し出し発泡ポリスチレン等の増設	○	○
048	断熱サッシの設置		
049	内窓設置	○	○
050	複層ガラス設置	○	○
051	断熱フィルム設置	○	○
052	断熱雨戸設置	○	○
053	遮熱ガラリ設置	○	○
054	断熱シャッター設置	○	○
055	気密シーツの設置	○	○
056	風呂・脱衣所の暖房乾燥機の設置	○	○
057	暖房便座への更新(温水シャワー付含む)	○	○
058	防火・消火対策工事		
059	自動火災報知器の設置	○	○
060	避難設備誘導灯設置	○	○
061	非常用照明設置	○	○
062	スプリンクラー等設置(消火設備設置、屋内消火栓設備設置)	○	○
063	内装材の不燃化工事	○	○
064	防火戸の設置	○	○
065	高齢者・障害者・子育て世帯等を支援する施設の整備		
066	トイレにおむつ交換台を設置	○	○
067	キッズスペースの設置	○	○
068	共用リビングの設置	○	○
069	談話室の設置	○	○